

《危険です ながらスマホで 踏むペダル》

～ 自転車を安全に利用しよう ～

【自転車利用者の交通事故防止】

自転車は、運転免許を必要とせず、こどもから高齢者まで幅広い年齢層に、多様な目的で利用されています。

そのため、自転車利用者が交通ルールそのものを知らなかったり、たとえ知っていても自転車に乗っているときは、ルールを守る意識が低くなる傾向にあるように思われます。

飲酒運転も禁止されています。お酒を飲んだら、自転車には乗らないでください。

【道路交通法の改正】

自転車は「**車両**」です。自動車と同じように法律で定められた**交通ルールを守る義務**があり、ルールを守らなかった場合には**罰則を科せられる**こともあります。

令和6年11月1日に改正道路交通法が一部施行（同年5月24日公布）となり、自転車の危険な行為である、「**酒気帯び運転**」と「**携帯電話使用等**」の**罰則**が整備されました。

また、公布から2年以内には自転車違反に対する交通反則通告制度が適用されます。

【自転車安全利用五則】

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



日吉の灯

中村警察署
052-452-0110

110番は緊急ダイヤル



適正な利用を！

《契約は納得してから》

【悪質商法の被害にかからないために】

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、こうした被害に遭わないようにするには、皆さん一人一人がしっかりした心構えをもつことが最も大切です。

業者からの勧誘を受けたり、契約するときは、次の「**悪質商法撃退10か条**」を参考にしてください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 何の用？ しっかり聞こう 身分と用件 | 2 おかしいと 思ったときは ドア閉めて |
| 3 もうかります そんな言葉に ご用心 | 4 あやしいぞ 人のフトコロ聞く 業者 |
| 5 勇気出し はっきり言おう いりません | 6 しつこいな そんな相手は 110番 |
| 7 迷ったら 一人で悩まず まず相談 | 8 サインして あとでしまった もう遅い |
| 9 契約は してもお金は 後払い | 10 あなたです！ 自分の財産 守るのは |



中村警察署
HPはこちら
↓



交番の紹介！



日吉交番です。

困りごと、相談等
があれば気軽に
日吉交番
へ来て下さい！

こんな時はすぐに110番！

- 住宅の敷地内をのぞき込む人がいる。
- 見知らぬ車がエンジンをかけたまま、いつまでも停まっている。
- 深夜に閉店しているはずの店の中に人影が見える。
- 見慣れない人が住宅街を徘徊している。



iOS端末



Android端末

